

呼吸器細胞診 報告様式変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
このたび、2025 年 1 月に発刊された肺癌取り扱い規約(第 9 版)に
そって、呼吸器細胞診の報告様式を変更することになりましたので、
ご案内いたします。

記

- 実施日 令和7年11月1日(土) ご報告分より
- 変更理由 肺癌取り扱い規約に準じるため
- 対象材料 呼吸器細胞診
- 変更内容 「クラス分類」から「5カテゴリー」へ変更

詳細については裏面をご覧ください

<現> 報告書様式

Class I	異型細胞または異常細胞を認めない
Class II	異型細胞または異常細胞を認めるが、悪性細胞ではない
Class III	悪性細胞を疑うが、確定的ではない
Class IV	悪性細胞を強く疑う
Class V	悪性細胞と断定できる



<新> 報告書様式

不適正 inadequate	標本作製不良(乾燥、固定不良、細胞挫滅、末梢血の多量混入など)、 壊死または病変を推定するに足る細胞が採取されていないため診断が著しく困 難な標本の場合 喀痰で標本上に肺胞マクロファージが認められない場合 (唾液や鼻汁であると考えられます)
陰性 negative	悪性腫瘍細胞や良性・悪性の判断が困難な異型細胞を認めない
異型 atypical	悪性腫瘍細胞の可能性を示唆する最小限の特徴を示すが、良性病変か悪性病 変か診断するには量的にも質的にも不十分である
悪性疑い suspicious for malignancy	悪性腫瘍細胞を示唆する特徴を示すが、悪性病変と診断するには量的にも質的 にも不十分である
悪性 malignant	悪性腫瘍細胞を認める

※悪性あるいは悪性疑いと判定された場合や、細胞の特徴が明らかな場合は、可能な限り推定組織型を記載いたします。

※蓄痰の報告様式は変更ありません。

細胞診検査依頼書へ記載のお願い

依頼書に臨床所見(臨床経過、治療歴、腫瘍マーカーなど)や、
画像所見を記載してください。
とくに気管支擦過、肺胞洗浄液などでは腫瘍の有無が重要となります。